

## 平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-5	福祉の充実		
	施策	3	障がい者福祉の充実		
目的	障がいのある方が、その能力及び適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができる状態にしていく				
対象	身体・知的・精神・難病患者等で障がいのある方				
意図	障害者総合支援法に基づく介護給付訓練等給付の福祉サービスの提供、医療費の給付により、障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援する				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○自立支援給付（介護給付・訓練等給付）	居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付。				
○補装具給付	義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等費用への給付。				
○自立支援医療（更生医療・育成医療）	身体障害を除去・軽減するための医療に係る医療費の自己負担額を軽減するための公費負担制度				
○療養介護医療費	入院等により、医療を必要とすると同時に常時介護を必要とする場合の医療費と食事の支給				
○障がい者雇用促進支援事業	障がい者雇用を考えている民間企業に対し、短期実習を受け入れた場合の補助				
市民参画の有無	[ ]				
市民協働の形態	共催		実行委員会・協議会	事業協力・協定	
	後援・協賛		補助・助成	委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 自立支援給付決定者	人	計画	1,860	2,328	/
		実績	1,943	1,954	
②		計画			/
		実績			
③		計画			/
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
①		目標			/
		実績			
②		目標			/
		実績			
③		目標			/
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法に基づく事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	制度改正があり、更なる制度の定着
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	障害者総合支援に法に基づく事業であり、報酬等全国で定められた基準により実施。
	<input type="radio"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	障害者総合支援法に基づき適切に事務を行っている。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付の福祉サービスの提供や補装具給付費、自立支援医療費等の給付により障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活ができるようにした。		
障がい福祉サービスが適切に提供されるよう、平成24年度から支給決定の際にサービス利用計画の作成（計画相談）を行うこととなり、平成27年度で利用者全員が計画相談を受けて適切なサービス利用ができるようにした。		

平成 28 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業

単位：千円

	27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	1,523,819	1,603,360		79,541
財源内訳	国・県	1,132,911	1,203,637	70,726
	地方債			
	その他	57		△ 57
	一般財源	390,851	399,723	8,872

事業期間	○ 単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---------	------	-----------------

部重点施策における目標  
障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯  
障害者総合支援法に基づく、介護訓練等給付、自立支援医療を実施

事業概要

- 自立支援給付（介護給付・訓練等給付）  
居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付。
- 補装具給付  
義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等費用への給付。
- 自立支援医療（更生医療・育成医療）  
身体の障害を除去・軽減するための医療に係る医療費の自己負担額を軽減するための公費負担制度
- 療養介護医療費  
入院等により、医療を必要とすると同時に常時介護を必要とする場合の医療費と食事の支給
- 障がい者雇用促進支援事業  
障がい者雇用を考えている民間企業に対し、短期実習を受け入れた場合の補助

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等

- 難病患者等の疾病拡大に伴うサービス利用者の増加予測される。  
難病法の制定により対象疾患が段階的に拡大され、H27.7月から332疾患となった。
- 重度障がい者（重度心身障がい者）が日中活動や短期入所施設等を市内で利用できるよとの要望
- 介護者の高齢化や介護負担増によるレスパイト（休息）の要望がある。

担当部署 部名 健康福祉部 課名 障がい福祉課 担当係長 大竹由香利 内線 512

(単位：千円)

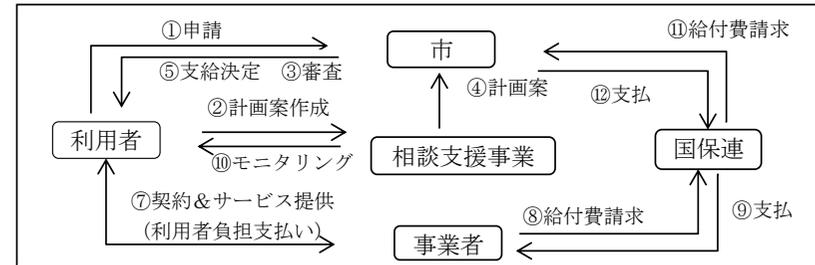
《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

●自立支援給付 1,520,648 千円 (H27 1,445,914千円)

※公費負担割合：国1/2・県1/4・市1/4

①介護給付・訓練等給付費 1,510,659 千円 (H27 1,438,097千円)

居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付。  
また、サービス利用に係るサービス等利用計画の作成に対する費用の給付。



②給付に係る事務費等 6,665 千円 (H27 4,774千円)

- ア) 障害区分審査関係 3,986 千円 (H27 2,108千円)  
審査会委員 報酬(10人) 783 千円 (H27 744千円)  
費用弁償 17 千円 (H27 20千円)  
障害支援区分認定調査員 (非常勤職員) 2,185 千円 (H27 なし)  
障害支援区分認定調査委託料 6 千円 (H27 6千円)  
障害者支援区分審査に係る医師意見書作成手数料 995 千円 (H27 1,338千円)

- イ) 国保連支払関係 2,679 千円 (H27 2,666千円)  
自立支援給付支払審査手数料 2,031 千円 (H27 2,018千円)  
審査システム借上料 648 千円 (H27 648千円)

③ その他事務費 3,324 千円 (H27 3,043千円)

- 臨時補助員賃金 1,639 千円
- 旅費 129 千円
- 需用費 509 千円
- 通信運搬費 726 千円
- 公用車借上料 321 千円

平成 28 年度事業説明資料 【 事後評価 】

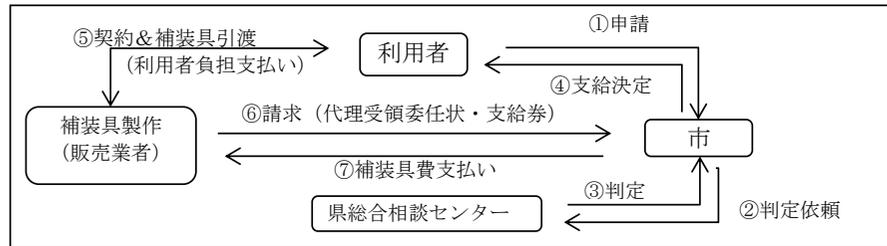
※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

●補装具給付 24,228 千円 (H27 22,406千円) 公費負担割合:国1/2・県1/4・市1/4  
 身体の欠損や損なわれた機能等を補完し、代替するためのものとして、義手、義足、車いす補聴器等の補装具の購入等に対する費用への給付。  
 【非課税世帯0円、課税世帯1割(月額37,200円上限) 残り9割~10割を給付】



●障がい者雇用促進支援事業=まちひとしごと創生事業【H28新規事業】 18 千円

【目的】障がい者の就労促進を図るため、短期職場実習を通じ障がい者と企業相互の理解を深める機会を創出し障がい者雇用の拡大につなげる。

【事業内容】障がい者雇用を考えている民間企業に対し、短期実習を受け入れた場合、奨励金を交付し障がい者雇用の拡大をはかる。

【対象】市内に住所のある障がい者で若手労働局の職場実習推進事業を利用し、なお継続した実習を必要とする者

安定所に求職の申し込みをしている者、就労移行支援事業所、障がい者就業・生活支援センターしごとネットさくら等で支援を受けている者、特別支援学校卒業予定者

【奨励金】 (1) 実習対象者1人当たり2,000円(日額)  
 (2) 一つの職場で10,000円を上限とする。

【利用数】2人 H28: 18千円

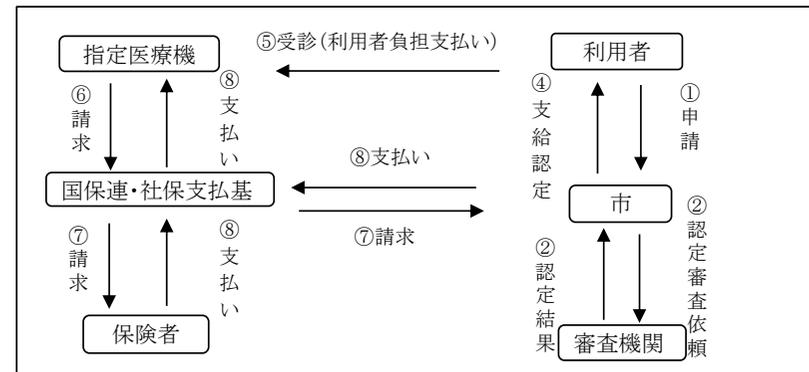
【活用手順】

①労働局の職場実習推進事業(5日間)を終了したうえで更に職場に適するかどうか継続実習が必要な者は、当該事業の利用について実習事業所に申し入れを行い、市役所障がい福祉課に「実習申込み書」を提出して申請する。

②市は、審査したうえで、適切と認められる場合、奨励金の交付決定。

③実習終了後、「実施報告書」を市に提出し、事業所に奨励金を振り込みする。

●障害者医療費給付 58,466 千円 (H27 55,499千円) (国1/4・県1/2・市1/2)  
 ・自立支援医療  
 ①更生医療：18歳以上の身体障害者の手帳の交付を受けた方が、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対する医療費給付  
 ②育成医療：18歳未満の障害児において、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対する医療費給付  
 ・療養介護医療給付  
 入院等により医療を必要とすると同時に常時介護を必要とする場合の医療費と食費の支給



【給付費】 58,305 千円 (H27 55,337 千円)

ア) 更生医療 37,164 千円 (H27 36,811 千円)  
 ①腎臓 35,782 千円 (H27 34,634 千円)  
 ②肢体・心臓 7 千円 (H27 147 千円)  
 ③免疫 1,375 千円 (H27 2,030 千円)

イ) 育成医療 1,663 千円 (H27 1,592 千円)

ウ) 療養介護医療給付 19,478 千円 (H27 16,934 千円)

H28: 19人 H27: 20人

医療分 15,775千円 (年間一人平均療養介護医療費830千円) (H27 15,153千円)

食事分 3,703千円 (年間一人平均療養介護食費194千円) (H27 1,781千円)

【その他事務費等】 161 千円 (H27 162千円)

育成医療医師審査委託料 110 千円 (H27 110千円)

自立支援医療・療養介護支払審査手数料 51 千円 (H27 52千円)